



第14次 鳥 獣 保護管理事業計画（案）の概要（やさしい版）

1　「第14次 鳥 獣 保護管理事業計画」の目的は？

○ 岩手県にはたくさんの野生の鳥や動物が住んでいます。そして、一部の動物は数が減り、絶滅が心配されています。

○ 一方で、クマやシカ、イノシシなどが人の住む場所に現れ、けがをしたり、農作物が食べられたりする問題も増えています。

○ そこで県は、動物を守りながら、人が安全に暮らせるようにすることを目的として、この計画を作ります。

○ 人と野生動物がうまく共生できる社会をめざすことが、この計画の目的です。期間は、令和9年度から令和１３年度の5年間です。

2　いまの状況と課題は？

○ 岩手県にはたくさんの野生の鳥や動物がくらしています。しかし最近は、クマやシカ、イノシシなどが人の住む場所の近くまで来ることが増えています。そのため、人がけがをしたり、農作物が食べられたりする被害が起きています。

○ 一方で、イヌワシなど数が少なくなり、守ることが必要な動物もいます。このため、「増えすぎて困る動物」と「減っていて守る必要がある動物」の両方に対応しなければなりません。

○ また、動物の調査や捕獲を行う人が高齢になり、人数も減っています。人の安全を守りながら、野生動物も大切に守っていくことが大きな課題となっています。

3　計画で取り組むことは？



○ 貴重な動物を守るため、鳥獣保護区を設け、大切な自然を守り、生き物が安心してくらせる環境を保ちます。また、動物の数や生息場所を調べて、適切な保護を続けます。

○ クマやシカ、イノシシなどによる被害を減らすため、動物の数を適切に管理します。必要に応じて捕獲を行い、畑や田んぼには柵を設置するなどして、被害を防ぎます。特にクマについては、町や集落に入り込まないよう対策を進め、人への被害を減らします。

○ 動物の捕獲や被害対策を行う人を増やし、専門的な知識や技術を学ぶ機会をつくります。

○ さらに、野生動物について学んだりすることで、人と動物が上手に共にくらせる地域づくりを進めます。こうした取組によって、人の安全を守りながら豊かな自然も守っていきます。

意見の感想の提出について

提出方法	● 郵送(手紙やハガキ)の場合 あて先に「〒020-8570 岩手県環境生活部自然保護課」と書いて送ってください。住所は書かなくても大丈夫です。 ● ファックス(FAX)の場合 「019-629-5379」の番号にファックスを送ってください。 ● 電子メールの場合 「FA0031@pref.iwate.jp」までメールを送ってください。
意見や感想の書き方	• 意見や感想の書き方は自由です(決まりはありません)。 • ファックスや電子メールを使って意見や感想を提出する場合は、県のホームページにある回答用紙【やさしい版】を使うと便利です。 https://www.pref.iwate.jp/public_comment/1097882/1102524